

1723(土) 17:00

継続助成 応募要領

一般助成と継続助成の違いについては【助成事業について】からご覧ください。

助成対象 助成金 選考 申請 その他

助成対象について

趣旨：中長期的視点において、より多くの障害児・者のQOL向上、社会課題の解決に寄与する事業へ助成します。

1 事業テーマ

A：既存福祉サービスの強化・拡大

(例)

- ・自事業所にとどまらず、より広域な他地域における待機利用者の解消につながる事業
- ・支援者の確保・スキル向上や障害者福祉サービスの周知を図るなどの活動

B：新規福祉サービスの創造

(例)

- ・これまでにない発想（画期的）、チャレンジング（挑戦的）、スタートアップ（革新的）な事業
- ・地域間や障害間の格差・谷間を解消する活動

※継続助成の趣旨に合致していれば、前例にとられることなく、新たな発想をもってご応募ください。

お問い合わせは遠慮なく当財団事務局へ。

2 対象の事業と期間

- ・効果/実績が表れるまで1年以上を要し、また助成終了後も継続的發展が期待される事業
但し、物品購入や改修工事などを主とする事業は不可
- ・助成の期間は、令和6年6月から最長で令和9年3月まで（最長3年間）
- ・申請年数は、3年間もしくは2年間を選択（1年間は不可）

3 対象団体

- ・営利を目的としない、次の法人格を取得している団体（公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人・一般社団法人（非営利型に限る）、社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人ほか）